



牛山 敦

法制企画調整部 基本法制課長
平成 15 年入局

課長級

「情」と「理」の結節点になる

大学等で学ぶ法律学——それは理論の下で体系的に整理され、「理」で支配されている印象を受けます。一方、法律は、「理」のみで作られるものではありません。議員立法の立法政策では、世論や国民感情を背景にした国会議員の想い、いわば「情」も、もう一つの重要なファクターです。

衆議院法制局は、国会議員の政策を法律にする仕事をしていますが、それは単に想いを条文にするだけではありません。議員の依頼内容について「理」が立たないときに、その背景にある「情」を実現し、かつ「理」も立つ別の法制度を設計することも重要な役割です。政治資金規正法の改正では、収支報告書の不記載額に相当する額を刑事罰として没収するといった案が検討されましたが、最終的には盛り込まれず、代わりに不記載額に相当する額を自主的に国庫納付できる旨が規定されました。

この「情」と「理」を両立するには、全国民の代表である国会議員の多様な「情」に共感し、かつ、様々な法分野の「理」に精通する必要があります。それを駆使しながらより良い法律を立案すること、それが、衆議院法制局の仕事の面白さです。

せっかくするなら、楽しい仕事

補佐級

衆議院法制局は、あらゆる政党の立案依頼に対し、それぞれの政党や議員の思考体系に立って公平・中立な補佐を行っています。今回の政治資金規正法の改正においても、各党の対応に世論の注目が集まる中で、厳しい時間的制約の下、複数の政党からの依頼に対して真摯に寄り添いながら立案を行いました。

立案に当たっては、今回に限らず、時間との戦いではありますが、可能な限り議論を重ねて作業を進めます。その中で、課長補佐級は、法律案等を自ら起案するだけでなく、他の課員が作成した案に助言等を行いながら原案を取りまとめる役割を担うとともに、政党や関係府省庁との調整・交渉等も行います。

今回は特に、政治的な駆け引きの中で、先の読めない展開に振り回されて緊張の連続でしたが、同時に、ワクワク・ドキドキしながらその状況を楽しむことができました。それもこれも、一人で仕事を抱え込むことなく、チーム一丸となって仕事に取り組んでいることによるものだと思います。

チームで知恵と知識と汗とアドレナリンを絞り出しながら、政策構想の段階から、政党・議員に寄り添って法制的なサポートをする。そんな楽しい仕事、世界広しと言えども、衆議院法制局にしかないはずです！（多分）



梅本 章太

法制企画調整部 基本法制課
平成 28 年入局（弁護士経験を経て採用）

INTERVIEW

衆議院法制局職員に聴く

立案の現場から ～政治資金規正法の改正～

政治資金パーティーの収入の一部が収支報告書に記載されていなかったこと等が報道されたことを契機に、令和 5 年末頃から「政治とカネ」の問題がクローズアップされ、政治資金制度の改革に向けた議論が加速した。連日報道がなされる中で、各党において様々な改革案が検討され、政治資金規正法の改正を中心とする 5 本の法律案が提出された。その後の激しい審議の末、衆議院の委員会における修正を経て、「政治資金規正法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 64 号）」が成立した。

衆議院法制局は、この全ての法律案と衆議院における修正案について、制度設計段階から条文化作業や国会審議対応に至るまで、与野党問わず公平・中立に法制的なサポートを行った。

これらを担当した基本法制課（出向者を含めて 6 名で構成）の 4 名の職員に、今回の経験を踏まえて、衆議院法制局の魅力や仕事のやりがい等について語ってもらった。

日々勉強、日々成長！

係員級

今回改めて実感した衆議院法制局の魅力は、多様なバックグラウンドを持つ職員と共に、日々新たな知識や憲政史上初めて言語化されたような論点と出会いながら、入局年次に関係なく成果に貢献できる環境です。

若手職員が担う重要な役割の中に、立法例・裁判例や文献の調査を行い、論点整理や国会答弁案等の資料の一次的な案（たたき台）を作成することが挙げられますが、その案を出発点に課全体で議論を深めていく過程が成長につながっていると実感しています。今回の政治資金規正法の改正でも、行政実務や法曹実務経験者の先輩職員と議論する中で、政治部門の法改正でありながら、行政法や刑事法から民事法や会計の分野に至るまで、自分一人ではたどり着けなかった幅広い検討を行うことができ、視座を高められたように感じます。

また、衆議院法制局は、少人数で構成されるため、若手でも条文を起案したり、政策の方向性について意見を求められたり、議員・政党・報道関係者からの質問に単独で対応したりすることもあります。そのため、日頃から自分の考えやそれを基礎付ける知識を蓄積しておく必要性を痛感するとともに、その勉強した内容をすぐに実践し、活用できる機会に恵まれていると感じています。



岩城 雄成

法制企画調整部 基本法制課
令和 5 年入局



林 美沙希

法制企画調整部 基本法制課
令和 6 年入局

係員級

初めての国会を経験して

入局後に初めて配属されたのが、政治資金規正法の改正を担当していた基本法制課です。入局前から報道で毎日のように目にしていた事案に関わることになり、初めは不安も大きかったです。しかし、先輩方の相談しやすい雰囲気やフォローのおかげで徐々に仕事に慣れ、資料の作成や外部への連絡などの業務に自信をもって取り組めるようになりました。

今回の案件では、時間的に切迫した場面が多く、大変だと感じることもありましたが、政策内容の検討段階から、条文化作業や委員会での法案審議における答弁案の作成といった法律の成立に至るまでの一連のプロセスに担当者として関与できたことは、本当に得難い経験だったと思います。

特に印象に残っているのは、自分の作った法案の原本を事務局に持ち込んだ瞬間です。改めて国政の最前線を担う仕事に携わっていることを実感し、身の引き締まる思いでした。

衆議院法制局では、幅広い様々な経験を積んで成長していける環境が整っていると感じています。少しでも興味を持たれた方には、是非、採用試験の受験を検討していただけると嬉しいです。